

入札説明書

令和8年4月6日さいたま市告示第636号により公告した入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 件名

さいたま市乳幼児健康診査・幼児歯科健康診査書類等印刷・封入業務

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業種区分「印刷」又は業種区分「催物、映画、広告、その他の業務」、営業品目（大分類）「その他の業務」内の営業品目（小分類）「封入及び封かん業務」で掲載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品購入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

3 仕様等に関する質問方法

(1) 提出先 さいたま市子ども未来局 子ども育成部 母子保健課 母子保健係

E-mail : boshihoken@city.saitama.lg.jp

(2) 提出方法 提出先へ電子メールで送付してください。

(3) 受付期間 令和8年4月6日（月）から令和8年4月9日（木）正午まで

(4) 質問に対する回答等について

質問に対する回答方法及び回答日は次のとおりとする。なお、競争入札参加有資格者の共通認識とするため、全ての質問と回答を全競争入札参加者に通知する。

ア 回答方法 電子メール

イ 回答日 令和8年4月14日（火）

4 昨年度作成分の乳幼児健康診査・幼児歯科健康診査等関係書類の現物の確認について（希望者のみ）

(1) 申出先 さいたま市子ども未来局 子ども育成部 母子保健課 母子保健係
電話：048-829-1586（直通）
E-mail：boshihoken@city.saitama.lg.jp

(2) 確認方法 窓口での閲覧

(3) 申出方法 申出先へ電子メールまたは電話にてお申し出ください。

(4) 申出期間 令和8年4月6日（月）から令和8年4月9日（木）正午まで

(5) 確認期間 令和8年4月9日（木）午後5時15分まで

5 入札保証金に関する事項

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

6 入札保証金の納付免除に関する事項

(1) 競争入札に参加しようとする者が、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付免除となります。

ア 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者。

イ 保険会社との間にさいたま市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

(2) 入札保証金の納付免除を申請する場合は、令和8年4月15日（水）午後5時15分までに、入札保証金免除申請書に次の書類を添付して提出してください。

ア (1)のアに該当する場合、過去2年の間に履行が完了した国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約書の写し又は履行を証明する書類の写し（2件分）

イ (1)のイに該当する場合 入札保証保険証券の原本

7 入札及び開札に関する事項

(1) 入札及び開札に立ち会う者は、入札参加者又はその代理人とし、1名のみ入札場所へ入場できます。なお、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札に関する権限の委任を受けなければなりません。（入札前に委任状を提出していただきます。）また、入札及び開札時には、必ず携帯電話の電源を切ってください。

(2) 入札参加者又はその代理人は、入札場所に入場するときは、競争入札参加資格確認結果通知書の提示を求めることがありますので、必ず持参してください。

(3) 最低制限価格
設定します。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の110分の100の価格の範囲内で入札を行った者のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(5) 再度入札の実施

初度入札において落札者がいないときは、初度入札の開札結果発表後、当該入札場所において直ちに再度入札を行います。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加し、開札に立ち会った者としてします。ただし、初度入札において無効な入札を行った者は、再度入札に参加することができません。再度入札の回数は、1回とします。

8 その他必要な事項

(1) 入札方法

市指定の入札書をもって行い、表に「さいたま市長」、「件名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を書いた封筒に入札書を入れて提出してください。代理人が持参により入札書を提出する場合には、委任状を提出してください。なお、郵便による入札を行う場合は、二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」と朱書きの上、必ず郵便書留にて送付してください。

(2) 契約手続等

契約予定日：令和8年4月28日（火）

9 添付書類

(1) 告示文の写し

(2) 仕様書

(3) 契約書案・約款

(4) 競争入札参加申込兼資格確認申請書

(5) 入札保証金免除申請書

(6) 入札書

(7) 委任状

(8) 質問書